

平成30年度 当初予算 (案)

主な事業の説明書

市民部

款	項	目	大	事	業	ページ																							
3	1	1	13	防	犯	対	策	関	係	経	費	3	-	1															
3	1	8	80	医	療	給	付	扶	助	費		3	-	2															
4	1	7	20	(新	規)	上	淀	川	エ	コ	対	策	コ	ミ	ユ	ニ	テ	ィ	セ	ン	タ	ー	管	理	費	3	-	3
4	1	7	61	浄	化	槽	設	置	整	備	事	業	費	補	助	金		3	-	4									
4	1	8	24	(新	規)	二	酸	化	炭	素	排	出	抑	制	対	策	事	業	費		3	-	5					
4	1	8	25	快	適	居	住	環	境	整	備	事	業	費		3	-	6											
4	1	10	11	墓	地	公	園	整	備	事	業	費	(大	曲	墓	園)		3	-	7								
4	2	1	12	廃	棄	物	处	理	管	理	経	費		3	-	9													
4	2	1	14	廃	棄	物	減	量	化	対	策	費		3	-	10													
4	2	1	21	一	般	廃	棄	物	最	終	处	分	場	廃	止	事	業	費		3	-	11							
7	1	5	12	消	費	生	活	相	談	対	策	事	業	費		3	-	12											
				国	民	健	康	保	険	事	業	特	別	会	計		3	-	13										
				後	期	高	齡	者	医	療	特	別	会	計		3	-	14											
				太	陽	光	発	電	事	業	特	別	会	計		3	-	15											

事 業 説 明 書

3 款 1 項 1 目 13 事業

(施策の大綱) 安全・安心体制の充実

(施策) 防犯体制の強化

(基本事業) 防犯体制の強化

継続

課所名：市民部 環境交通安全課

『事業名』 **防犯対策関係経費**

【30年度】 4,513 千円 【29年度】 3,878 千円 【増減額】 635 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				4,513

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

各種街頭指導や見回り活動を通じて犯罪の予防に努めるとともに、青少年の非行防止及び指導を行うなど、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを目指す。

●目標数値：H30年窃盗認知件数 25件以下

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

・防犯指導隊の活動や防犯啓発物品の配布により、大仙署管内の窃盗認知件数が減少している。

大仙署管内窃盗認知件数 (件)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
件数	72	67	48	35	27

・H29.12月現在 防犯カメラ設置台数 2台 (大曲駅前地下道)

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・大仙警察署や防犯協会など関係団体と連携した防犯啓発事業により、犯罪の抑止効果が高まってきたが、見守り体制をもってしても死角となる場所については、更なる防犯対策の強化策が求められている。
- ・近隣市では謂れのない犯罪に巻き込まれた事例が発生しており、本市においてもいつ犯罪被害が発生するのかわからない状況となっており、犯罪被害者の支援サポートを充実させる必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

(30年度の主な事業)

○防犯指導隊の報酬並びに旅費 3,057千円

○防犯関係の啓発物品の購入 211千円

○青色回転灯装備車による防犯パトロール

○犯罪被害者見舞金条例に係る扶助費・・・犯罪被害者見舞金条例を制定し、犯罪被害に遭われた傷病者や、その遺族に対する見舞金を扶助する。
遺族への扶助費 300千円 傷病者への扶助費 100千円

○【新規】防犯カメラの設置・・・浜町交差点(予定)に防犯カメラを設置し、犯罪の抑制を図る。
防犯カメラ設置電気工事 148千円 防犯カメラ代一式 358千円

事 業 説 明 書

3 款 1 項 8 目 80 事業

(施策の大綱) 出会い・結婚・子育ての充実

(施策) 育児支援の充実

(基本事業) 子育て支援体制の充実

継続

課所名：市民部 市民課

『事業名』 **医療給付扶助費**

【30年度】 **686,681 千円** 【29年度】 **693,628 千円** 【増減額】 **△ 6,947 千円**

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	308,243		10,000	368,438

※ 福祉医療高額療養費戻入 2,000
 ※ 後期高齢者医療高額介護合算療養費戻入 5,000
 ※ 福祉医療費返還金 3,000

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

乳幼児・小中学生、ひとり親家庭の児童、心身障がい(児)者、指定難病医療・小児慢性特定疾病を対象に、心身の健康保持や生活安定、子育てしやすい環境づくりの推進を図るため、医療費自己負担分を全額助成する。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

県制度や市独自拡大分に該当した対象者に福祉医療費受給者証を交付し、医療費の自己負担額を全額助成してきた。県制度では市県民税所得割が課税されている世帯の乳幼児・小中学生区分の対象者について、1歳の誕生日の翌月から、1医療機関あたり1ヶ月千円を上限として、本来負担すべき医療費の半額を自己負担することとなっているが、市では独自に全額助成してきた。

3. Check (評価：問題と課題)

医療費自己負担分の全額助成は、対象者及びその家族の心身の健康保持や生活の安定、子育てしやすい環境づくりの推進を図るために有効な手段である。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

県補助対象事業のほか、市独自拡大分として乳幼児・小中学生区分における所得制限額の緩和や、指定難病医療等の医療費自己負担分への助成を継続し、対象者及びその家族の心身の健康保持や生活安定、子育てしやすい環境づくりの推進を図る。

・ 県制度と市独自拡大分に該当した対象者に福祉医療費受給者証を交付し、医療費の自己負担額を全額助成する。

対象区分	対象者数	一人当たり医療費(円)	予算額(千円)
乳幼児・小中学生	7,308 人	29,977	219,069
ひとり親家庭の児童	1,134 人	26,272	29,792
心身障がい(児)者	4,368 人	100,165	437,520
小計	12,810 人	53,582	686,381

・ 指定難病・小児慢性特定疾病医療費の自己負担額を償還払いで全額助成する。

対象区分	対象件数	一件当たり医療費(円)	予算額(千円)
指定難病・小児慢性特定疾病	20 件	15,000	300
小計	20 件	15,000	300

予算額 合計(千円)	686,681
------------	---------

<参考> 県補助額 308,243千円 = 補助対象額 616,487千円×50%(補助率)【乳幼児・小中学生・ひとり親・障がい者】

市単独拡大部分
 (乳幼児・小中学生)

- ・ 所得制限の緩和
- ・ 1歳の誕生日の翌月から1医療機関あたり1ヶ月千円を上限として、本来負担すべき医療費の半額を自己負担することとなっている部分を全額助成。(市県民税所得割課税世帯)

事業説明書

4 款 1 項 7 目 20 事業

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 環境保全・環境美化

(基本事業)

新規

課所名：協和支所 市民サービス課

『事業名』 上淀川エコ対策コミュニティーセンター管理費

【30年度】 4,155 千円 【29年度】 0 千円 【増減額】 4,155 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			2,940	1,215

※行政財産使用料 70
※公共施設修繕引当基金繰入金 2,870

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

公共施設等総合管理計画に基づき、平成31年度の地元町内会への譲渡に向けて施設の改修を行う。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

■上淀川エコ対策コミュニティーセンター

設置年月：平成14年12月

設置費用：64,229千円 (財源内訳：国県補助 31,670千円、地方債 31,600千円、一財 959千円)

※最終償還年度 平成29年度

指定管理：上淀川町内会 (平成18年度～ 平成29年度終了、指定管理料：180千円/年)

◆上淀川エコ対策コミュニティーセンター 利用者及び管理経費実績

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用者 (人)		3,044	2,431	2,773	2,636
管理経費 (千円)		425	444	400	401
財 源 内 訳	指定管理料	180	180	180	180
	利用料	86	93	80	70
	指定管理者負担	159	171	140	151

3. Check (評価：問題と課題)

地元町内会から、およそ10年は使用できるよう修繕を行うことが、譲渡の条件とされている。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

平成30年度は市直営の施設管理および改修工事を行い、平成31年度に地元町内会へ施設を譲渡する。

■上淀川エコ対策コミュニティーセンター

【改修工事内容】

屋根塗装、畳表替、エアコン取替

- ・屋根塗装改修工事 A=432㎡ 2,870千円
- ・畳表替 A=64畳 519千円
- ・エアコン取替工事 118千円

【管理経費】

- ・賃金、電気料等 648千円

事業説明書

4 款 1 項 7 目 61 事業

(施策の大綱) 上下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 浄化槽の整備促進

継続

課所名：市民部 環境交通安全課

『事業名』 **浄化槽設置整備事業費補助金**

【30年度】 **69,084 千円** 【29年度】 **87,390 千円** 【増減額】 **△ 18,306 千円**

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
17,239	17,239			34,606

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

公共下水道事業及び農業集落排水事業の区域外において、公衆衛生の向上及び良好な生活環境の確保を図り、併せて公共水域の水質保全に資するため、補助金を交付することにより、短期に着実な整備を図ることができる合併処理浄化槽の整備を促進することを目的とする。

●平成30年度末目標

- ①普及率 17.7% (= 処理区域内人口 14,813人 / 住民基本台帳人口 83,578人)
- ②進捗率 55.5% (= 処理区域内人口 14,813人 / 計画処理区域内人口 26,678人)

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

下水道等の集合処理型の施設整備には、多額の経費と整備着手まで相当の時間がかかるため、現在認可区域外において市民が要望するトイレの水洗化を支援することにより、短期的に市全体の水洗化率の向上が図られている。

(単位：%、人、基)

年度	普及率 (①/②)	進捗率 (①/③)	処理区域内 人口①	住民基本 台帳人口②	計画処理 区域内人口③	設置基数
平成26年度	16.4	50.3	14,125	86,061	28,075	126
平成27年度	16.7	51.8	14,184	84,903	27,378	149
平成28年度	17.3	54.2	14,463	83,578	26,678	125

3. Check (評価：問題と課題)

人口減少等の状況の中で、効率的な生活排水処理施設の整備を進めており、普及率は年々上昇しているが、設置基数が減少傾向にある。し尿のみを処理する単独処理浄化槽は、平成12年の浄化槽法改正(平成13年施行)により新設されなくなり、多くが残存している。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進するため、補助金制度を有効に活用するよう設置促進に努める必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

- ・平成30年度より、浄化槽設置補助事業を上下水道部下水道課から市民部環境交通安全課へ移管。
- ・事業を継続的に推進し、公共用水域の保全並びに水洗化の向上を図る。

(単位：千円、基)

人槽区分	基準額 ①	基準額内訳			市 嵩上分 ②	補助額 (嵩上後) ①+②=③	設置 基数 ④	予算額 ③×④	予算額内訳	
		国	県	市					基準額 ①×④	市嵩上分 ②×④
5人槽	352	117	117	118	118	470	64	30,080	22,528	7,552
7人槽	441	147	147	147	147	588	65	38,220	28,665	9,555
10人槽	588	196	196	196	196	784	1	784	588	196
合計							130	69,084	51,781	17,303

*国・県・市は基準額の3分の1を補助する。市内業者が施工した場合は、市補助分と同額を嵩上げし補助する。

事業説明書

4 款 1 項 8 目 24 事業

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 環境保全・環境美化

(基本事業) 地球温暖化防止活動の推進

新規

課所名：市民部 環境交通安全課

『事業名』 二酸化炭素排出抑制対策事業費

【30年度】 274,972 千円 【29年度】 0 千円 【増減額】 274,972 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		118,800	149,745	6,427

※二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 148,764

※太陽光発電事業特別会計繰入金 981

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

二酸化炭素の排出抑制に向けた調査・検討及び省エネルギー設備等の導入により、市所有施設からの二酸化炭素排出量を大幅に削減し、政府の地球温暖化対策計画に掲げる温室効果ガス削減目標の達成に貢献するとともに、低炭素社会の実現に資することを目的とする。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・平成20年4月 大仙市役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）策定
- ・平成21年3月 大仙市環境基本計画及び大仙市環境行動計画策定

◆環境基本計画進捗状況

項 目	基 準 (H18年度)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	目標年度 (H30年度)
C02排出量	20,806t	17,152t (-17.6%)	17,796t (-14.5%)	18,987t (-8.7%)	17,785t (-14.5%)	16,818t (-19.2%)	18,720t (-10.0%)

平成29年度は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業（第1号事業））に係る補助事業に採択され、市の公共施設の中から、稼働率が高くC02排出量の多い施設、設備更新により効果的にC02排出量の削減を図れる可能性の高い施設を選定し、省エネ診断及び設備導入と運用改善を組み合わせさせた省エネモデル導入に向けた調査検討を実施している。

3. Check (評価：問題と課題)

- ・多くの公共施設が経年劣化に伴い設備改修の時期を迎えるが、地球温暖化対策実行計画に基づき、二酸化炭素排出削減効果の高い設備を導入する必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

30年度～31年度は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（第2号事業：補助率2/3）を活用し、7施設の設備改修を予定している。30年度は7施設の実施設設計及び4施設の工事を、31年度は3施設の工事を実施する予定であり、今後も二酸化炭素排出抑制を行う体制の整備・強化を推進していく。

◆二酸化炭素排出抑制対策補助対象事業(平成30年度事業)

(単位：千円)

施設名	所管課	事業費	うち		事業概要
			委託料	工事請負費	
中仙庁舎	財政課	126,283	3,916	122,367	ガスヒートポンプエアコンへの改修及び照明LED化・キュービクル改修工事
協和庁舎	財政課	646	646	—	冷温水発生機更新工事実施設計(工事は31年度実施予定)
南外庁舎	財政課	43,081	1,795	41,286	温水ボイラ更新及び照明LED化工事
観光情報センター	観光交流課	494	494	—	ガスヒートポンプエアコン更新及び照明LED化工事実施設計(工事は31年度実施予定)
大曲市民会館	総合市民会館	1,736	1,736	—	冷温水発生機更新及び照明LED化工事実施設計(工事は31年度実施予定)
仙北ふれあい文化センター	仙北公民館	81,709	2,714	78,995	冷温水発生機更新及び照明LED化工事
仙北図書館	仙北公民館	19,992	1,141	18,851	ヒートポンプエアコンへの改修及び照明LED化工事
計		273,941	12,442	261,499	

事 業 説 明 書

4 款 1 項 8 目 25 事業

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 環境保全・環境美化

(基本事業) 自然環境の保全・生物多様性の確保

継続

課所名：市民部 環境交通安全課

『事業名』 **快適居住環境整備事業費**

【30年度】 **3,587 千円** 【29年度】 **5,045 千円** 【増減額】 **△ 1,458 千円**

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				3,587

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

宅地開発などにより農業水利施設としての機能が廃止された土水路等の改良工事を行うことにより、生活排水路としての改善を図り、快適な居住環境の整備に資することを目的とする。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

平成29年度より、農林部農林整備課から一部事業移管。土水路等の改良工事により排水機能が向上し、生活環境の改善が図られている。

◆平成29年度実績

地区数	工事延長
3	370m

3. Check (評価：問題と課題)

要望に応じた水路改良工事を行うとともに、地域住民自ら行う水路の管理、清掃活動を支えることが必要である。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

自治会等からの要望箇所については、受益戸数、衛生状況および事業量等を総合的に判断し、計画的に工事を行っていく。

■大曲地域

地区名	工事延長	工事請負費
若竹町	L=92m	1,383千円

■太田地区

地区名	工事延長	工事請負費
中里地区	L=155m	2,204千円

事業説明書

4 款 1 項 10 目 11 事業

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 環境衛生対策の充実

(基本事業) 市営墓地の整備

継続

課所名：市民部 環境交通安全課

『事業名』 **墓地公園整備事業費（大曲墓園）**

【30年度】 **14,256 千円** 【29年度】 **31,908 千円** 【増減額】 **△ 17,652 千円**

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			12,523	1,733

※墓地公園永代使用料 10,870
 ※墓地管理手数料 1,646
 ※墓園名義変更手数料 7

1. Plan（計画：事業の目的及び目標）

大曲墓園については、旧斎場跡地を活用しながら、需要の推移に合わせて墓地区画を段階的に増設する。また、墓参りに訪れた方々がくつろげ、安らぎのある空間を目指し、駐車場の整備や休憩所と公衆トイレの設置及び園路の拡幅など一体的な整備を行う。（平成28年度～30年度）

2. Do（実行：これまでの実績と成果）

■大曲墓園整備事業実績（平成28～29年度）

実施年度	事業概要	事業費
平成28年度	墓地区画増設（84区画）、西側トイレ・休憩所新築、駐車場整備	44,006千円
平成29年度	管理棟改築工事、北側駐車場整備、園路新設工事	26,381千円

◆大曲墓園 墓地区画数

区分	合併前	増設区画		合計区画数 (H29.11月末現在)	利用区画数		利用率
		H20～H25年度	H28年度		うち新規		
規制墓地	753	164	48	965	943	30	97.7%
自由墓地	617	0	36	653	635	24	97.2%
合計	1,370	164	84	1,618	1,578	54	97.5%

3. Check（評価：問題と課題）

市営墓地は、宗旨・宗派に制限がなく、永代使用料・管理手数料も寺院墓地等と比べて割安となっていることに加え、核家族化による世帯数の増加等に伴い、特に大曲地域で需要が高い。そのため今後は、空き区画が少ない大曲墓園について、需要に合わせて墓地区画の増設を検討する。

4. Act（改善：今後の方向性と30年度事業の概要）

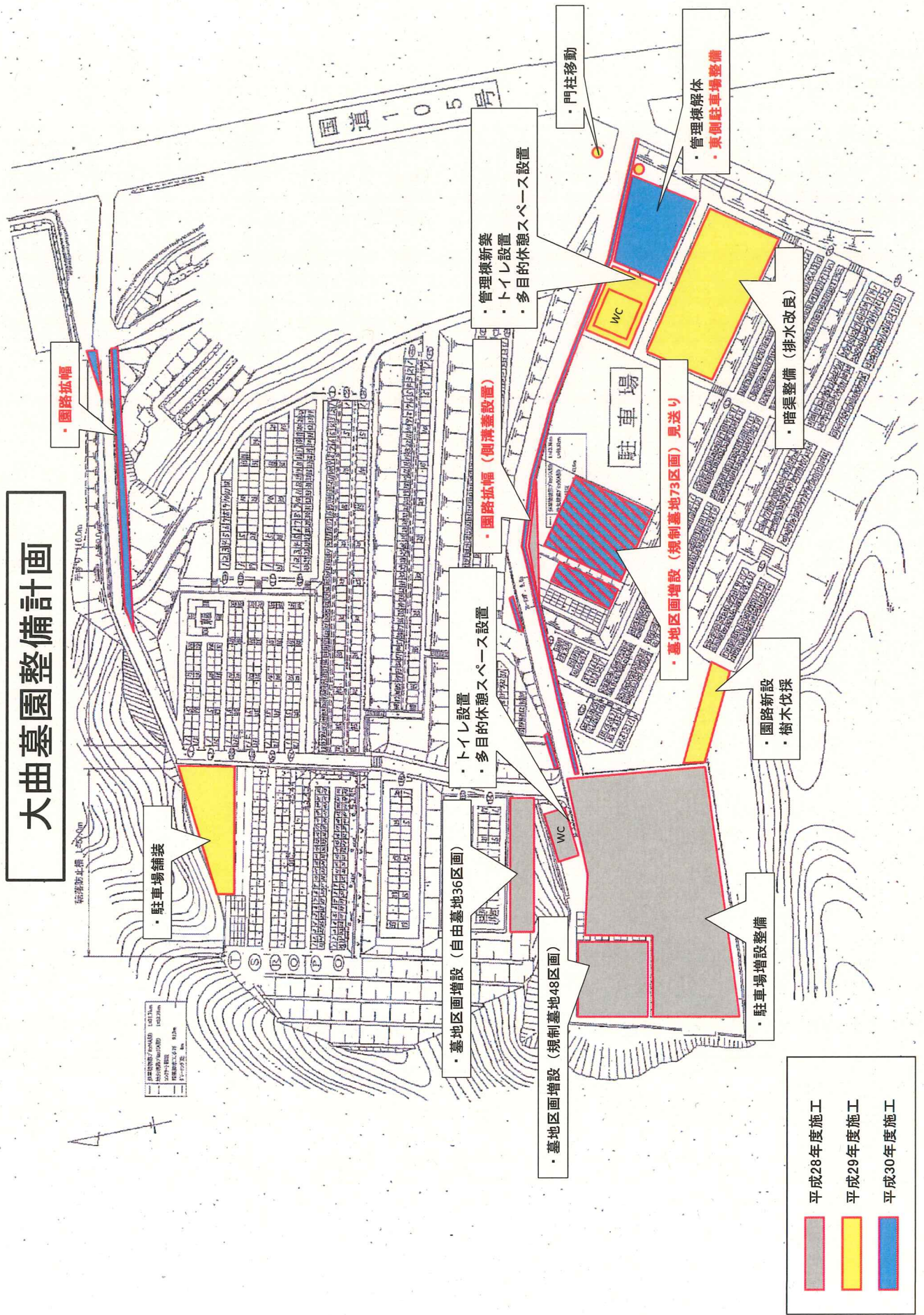
■平成30年度の整備内容

中央園路拡幅（側溝蓋設置）、北側園路拡幅及び東側駐車場整備工事 14,256千円

※平成29年度に整備を予定していた旧管理棟跡地の東側駐車整備については、旧管理棟解体後に地盤が軟弱であることが判明し、暗渠整備による排水改良の追加工事を行った。これに伴い、東側駐車場整備工事（造成工事、舗装工事等）を平成30年度に先送りとした。

※平成30年度に整備を予定していた規制墓地73区画の増設については、平成28年度に増設した規制墓地48区画、自由墓地36区画のうち平成29年11月末時点で規制墓地18区画、自由墓地12区画の空きがあることから、実施を見送ることとした。平成31年度以降、需要に合わせて墓地区画の増設を検討する。

大曲墓園整備計画



平成28年度施工
平成29年度施工
平成30年度施工

事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 12 事業

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 一般廃棄物処分場の廃止

継続

課所名：市民部 環境交通安全課

『事業名』 **廃棄物処理管理経費**

【30年度】 26,544 千円 【29年度】 22,633 千円 【増減額】 3,911 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				26,544

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

市内7ヵ所にある旧最終処分場の維持管理を適正に行い、周辺環境の保全に努め、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令に規定する水質基準を達成する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・各最終処分場の水質検査結果については基準をクリアしており、適正に管理されている。
- ・水処理施設のある大曲、中仙の一般廃棄物最終処分場については、施設の経年劣化に伴う大規模修繕などを行ってきた。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

平成29年度から先行廃止することとしている中仙処分場の閉鎖整備工事に着手しており、残りの処分場についても、早期の廃止に向けて計画的に進めていくとともに、廃止までの間は、引き続き適正に維持管理していく必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

旧最終処分場の維持管理を適正に行い、法令に定める水質検査を継続的に実施することで、周辺地域の環境保全に努めていく。

- ・浸出水原水、処理水、地下水の水質検査：月1回 (各処分場毎)
- ・ダイオキシン類及び重金属等検査：年1回 (各処分場毎)

【主な事業費】

単位：千円

	大曲	神岡	西仙北	中仙	南外	太田	計	備考
賃金	99	53	106	68	20	40	386	草刈作業等
需用費	電気料	1,772		559			2,331	
	燃料費等		7	28	9		70	
役務費	電話料	34		41			75	
	手数料	5,420	1,248	1,186	1,248	1,169	908	水質検査等
委託料	8,836			1,779			10,615	施設管理等委託
工事請負費	1,718						1,718	工事内容(※)
使用料・賃借料				26			26	道路敷地借上料
備品購入費	144						144	水処理施設のポンプ
計	18,023	1,308	1,320	3,730	1,189	974	26,544	

※大曲処分場にある水処理施設の回転円板装置のストラット(フレームの支持部)が、経年劣化による腐食等が進みフレーム脱落の恐れがあるため、新しいストラットへの付替え工事を行う。

事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 14 事業

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) ごみ減量化への取り組み

継続

課所名：市民部 環境交通安全課

『事業名』 **廃棄物減量化対策費**

【30年度】 **38,785 千円** 【29年度】 **38,737 千円** 【増減額】 **48 千円**

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			38,785	

※一般廃棄物処理手数料

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

次世代に豊かな環境を残していくため、市民・事業者・行政が協働し、これまでのライフスタイルからの転換を図り、循環型社会の構築に向けごみの減量化、再資源化を推進する。

【目標数値】

- ・ごみの排出量 H28年度 27,223t → H34年度 24,000t (△3,223t、11.8%減)
- ・リサイクル率 H28年度 9.9% → H34年度 12.7% (2.8ポイント増)

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・平成20年度の家ごみの有料化導入後、一旦減少に転じたごみ排出量は、平成23年度から再度増加傾向にあったものの、平成28年度において前年度比680tの減(2.44%減)とすることができた。
- ・ごみの分別方法の拡大や各種啓発事業の強化により、ごみの減量化に対する意識が浸透してきている。

【ごみ排出量の推移 (家庭系・事業系の合計)】 (単位：t)

	H26	H27	H28	H29(見込)
燃やせるごみ(粗大含む) …①	27,003	26,602	26,246	27,638
燃やせないごみ(粗大含む) …②	1,282	1,301	977	1,225
資源ごみ …③	3,215	2,898	2,994	2,729
ごみ排出量 … (①+②)	28,285	27,903	27,223	28,863
リサイクル率 … {③ / (①+②+③)}	10.2%	9.4%	9.9%	8.6%

3. Check (評価：問題と課題)

これまでの各種取り組みによりごみ排出量は減少傾向にあるものの、依然として不法投棄やごみの分別がされないまま集積所へ出され取り残される事例が見られることから、引き続きごみの減量化及び再資源化の推進に努めていく必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

引き続き、ごみ減量化並びに限りある資源の有効活用による資源循環型社会の構築に向けて、市民、事業者及び行政がそれぞれの立場で取り組んでいく。

なお、平成30年度より、本事業に「NOレジ袋推進事業費」を統合して実施する。

【主な事業費】

- ・ごみ袋証紙製造、管理、配送業務委託料 24,095 千円
- ・ごみ袋証紙売り捌き手数料等 11,492 千円
- ・ごみ袋証紙管理システム保守等委託料 318 千円
- ・「ごみ出しカレンダー」等印刷製本費 1,073 千円
(ごみ排出カレンダー及び食品ロス削減啓発用チラシ)
- ・各種拠点回収事業経費 1,253 千円
- ・使用済み食用油回収団体回収活動奨励金 180 千円
- ・その他(郵便料、消耗品費等) 374 千円

事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 21 事業

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 一般廃棄物最終処分場の廃止

継続

課所名：市民部 環境交通安全課

『事業名』 **一般廃棄物最終処分場廃止事業費**

【30年度】 **57,470 千円** 【29年度】 **48,254 千円** 【増減額】 **9,216 千円**

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				57,470

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

市内7ヵ所の一般廃棄物最終処分場の廃止に向けて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に規定されている廃止に係る基準を満たし、周辺環境の保全に配慮した閉鎖整備を実施する。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・一般廃棄物最終処分場の廃止にあたっては、廃止基準に適合する整備工事を実施する必要があることから、平成26年度に実施した廃止に向けた基礎調査の結果に基づき、平成27～28年度（2ヵ年事業）に大曲、中仙、北檜岡の3箇所の処分場に係る閉鎖整備計画の策定を行った。
- ・平成29年9月には、中仙処分場の閉鎖整備工事（H29～30年度の2ヵ年の継続事業）に着手するとともに、大曲処分場の閉鎖整備工事に係る実施設計を行った。

3. Check (評価：問題と課題)

「一般廃棄物最終処分場廃止事業計画」に基づき、維持管理経費が大きい中仙、大曲の閉鎖整備工事を先行して実施するとともに、残りの5処分場についても覆土材の調達等を勘案しながら計画的に事業実施する必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

7箇所の処分場のうち、先行廃止することとしている中仙、大曲の2処分場について、順次閉鎖整備工事を実施していく。

【平成30年度事業の概要】

引き続き、中仙処分場の閉鎖整備工事を行うほか、大曲処分場の閉鎖整備工事に着手する。

○中仙一般廃棄物最終処分場閉鎖整備工事費

■継続費（変更後）

年 度	事 業 概 要	年割額
平成29年度	・場内造成工（土工、法面整形工の一部）	7,592千円
平成30年度	・法面整形工及び埋立地の最終覆土（覆土量 約4,300m ³ ） ・法面の整形及び緑化工事 ・雨水排水のための側溝敷設 ・ガス・地温のモニタリングに係るモニタリング設備整備	36,302千円
合計（契約額）		43,894千円

○大曲一般廃棄物最終処分場閉鎖整備工事費

年 度	事 業 概 要	事業費
平成30年度	・場内造成工（最終覆土材約2,800m ³ の敷均し等） ・法面の整形及び緑化工事 ・雨水排水のための側溝敷設	21,168千円

事 業 説 明 書

7 款 1 項 5 目 12 事業

(施策の大綱) 安全・安心体制の充実

(施策) 防犯体制の強化

(基本事業) 消費生活相談対応の強化

継続

課所名：市民部 消費生活センター

『事業名』 **消費生活相談対策事業費**

【30年度】 5,598 千円 【29年度】 5,691 千円 【増減額】 Δ 93 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	4,716			882

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

年々複雑化する消費者トラブルと、それに伴う相談件数の増加に対応するため、地方消費者行政推進交付金と新たに創設された地方消費者行政強化交付金を活用しながら、相談窓口の機能強化と消費者教育、啓発活動を推進し、相談の早期解決と消費者被害の未然防止に努める。

- 目標：相談の早期解決を目指し、1件につき相談回数を2回程度に抑える。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- ・専門相談員（2名）を継続雇用し、年々増加する消費者相談に対応している。相談内容も複雑化しているため国民生活センター等が実施する研修会に積極的に参加し窓口の機能強化に努めている。
- ・消費生活推進員（12名）との協働による出前講座を実施し、高齢者等の被害防止に努めている。
- ・コミュニティFM放送を活用し、消費者被害に関する情報提供及び注意喚起を行っている。

■相談件数の推移 (単位:件)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
件数	150	215	239	253	268	284

■相談の内訳 (H28実績)

①ネット等の通信機器関連トラブル	35%
②趣味・娯楽・教材等のトラブル	13%
③多重債務・借金問題	11%
④土地・建物・賃貸等のトラブル	10%
⑤健康食品・健康器具等のトラブル	7%

3. Check (評価：問題と課題)

高齢者の特殊詐欺被害や消費者トラブルを防止するためには、出前講座やFMはなび等を活用して、最新情報の提供や注意喚起を促す必要がある。

また、インターネット等の通信関連トラブルが増加傾向にあり内容も複雑化していることから、研修会参加による職員の対応力の強化に努める必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

(平成30年度の主な事業)

○専門相談員（2名）配置事業 4,415千円

相談窓口の充実・強化を図るため、今後も2名の専門相談員を継続雇用し、複雑化する消費者相談の早期解決に努める。

○消費者講演会、消費生活出前講座等関連経費 881千円

消費者トラブルを未然に防止するため、消費者講演会や消費生活出前講座などの消費者教育を推進し、高齢者が詐欺被害に遭わないよう、消費生活推進員（12名）と協力して啓発活動に努めると共にコミュニティFMを活用した最新情報の提供や注意喚起を継続して推進する。

○特殊詐欺等電話撃退装置の無料貸出事業 302千円

大仙警察署と協同で実施している「特殊詐欺等電話撃退装置の無料貸出事業」を継続すると共に、貸出件数の増加に対応できるよう在庫台数を追加し、引き続き高齢者の詐欺被害防止に努める。

事 業 説 明 書

(国民健康保険事業特別会計) 款 項 目 事業

(施策の大綱) 社会保障の充実

(施策) 国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金

(基本事業)

継続

課所名：市民部 市民課

『事業名』 国民健康保険事業特別会計

【30年度】 7,934,143 千円 【29年度】 10,592,476 千円 【増減額】 △ 2,658,333 千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	5,833,395		637,212	1,463,536

※一般会計繰入金 631,254
※諸収入 等 5,958

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

市民の疾病や負傷、死亡、出産に関する保険給付を行うとともに、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業により、病気の早期発見、早期治療に努め市民の生活安定と福祉の向上を図る。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

被保険者の保険給付を適正に行い、特定健康診査・特定保健指導及び人間ドック助成等の保健事業の実施が病気の早期発見、早期治療を担うなど、医療費の適正化が図られてきた。

3. Check (評価：問題と課題)

被保険者一人当りの保険給付費は、高齢化により年々伸び続ける一方で、加入者は減少傾向にあり、年金収入だけの高齢者や無職者を多く含むなど、保険給付の伸びに見合う財源を確保できない状況にある。こうしたことから、持続可能な医療制度構築を目指し、平成30年度から国保の県単位化が施行されるため、スムーズな移行が必要とされる。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

県単位化に伴い、秋田県が国保財政の運営責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担う。県は県内市町村から集めた国保事業費納付金と国などからの公費を財源に、市町村の保険給付費全額を交付するとともに、これまで市町村が支払っていた後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金を秋田県全体分として支払う。また、県単位化に伴い高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業は廃止となる。

市町村においては、これまでどおり窓口業務を中心とした役割を担い、国保税の賦課・徴収業務と資格管理、給付業務を継続して行う。

○国民健康保険税は、次の見込みで試算。

- ・課税所得額見込み 平成29年12月現在比 90.99%
- ・税率 現行税率
- ・被保険者数見込み 一般 17,695人／退職 279人／合計 17,974人 (29年度決算見込比6.11%減)

○被保険者の疾病及び負傷等に関して主に次の保険給付を行う。

区分		H29年度(見込み) 1人当り医療費	1人当り医療費伸率 見込(29年度見込み比)	H30年度 1人当り医療費	H30年度 予算額
一般 被保険者	療養給付費	262,094円	70歳未満 3.97% 70歳以上 △0.12%	276,698円	4,896,166千円
	療養費	2,558円		2,699円	47,758千円
	高額療養費	34,734円		36,456円	645,092千円
退職 被保険者	療養給付費	262,292円	5.57%	276,902円	77,256千円
	療養費	1,174円	5.51%	1,239円	346千円
	高額療養費	36,174円	4.96%	37,968円	10,594千円

- ・出産育児一時金 (件数) 50件 (予算額) 21,000千円 ※1件当り420千円支給
- ・葬祭費 (件数) 150件 (予算額) 7,500千円 ※1件当り50千円給付

○県単位化にともなう国保事業費納付金を秋田県の算定結果に従い、1,915,235千円を計上。

○被保険者の生活安定と福祉向上のため、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック助成等の、保健事業費78,261千円を計上。

事 業 説 明 書

(後期高齢者医療特別会計)

款 項 目 事業

(施策の大綱) 社会保障の充実

(施策) 国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金

(基本事業)

継続

課所名：市民部 市民課

『事業名』 **後期高齢者医療特別会計**

【30年度】 **897,616 千円** 【29年度】 **846,937 千円** 【増減額】 **50,679 千円**

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			897,615	1

※後期高齢者医療保険料 551,567
※一般会計繰入金 等 346,048

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

高齢者の医療の確保のため、75歳以上および一定の障がいがある65歳以上の方を被保険者として、保険給付、保険料の徴収管理を行う。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

広域化により財政の安定化を図るため、平成20年4月、県内全市町村で構成する秋田県後期高齢者医療広域連合を設立。広域連合と市町村が連携して事業の推進を図っている。
市町村は、保険給付に関する各種申請の受付や各種相談等の窓口業務、被保険者証の発行、保険料の徴収、広報等による制度周知を行っている。

3. Check (評価：問題と課題)

被保険者が安心して必要な医療を受けるためには、市と広域連合が連携して適切な資格や給付、保険料の徴収管理が必要である。
今後も、制度改正による変更内容等の周知徹底とともに、被保険者以外の方も含めた制度への理解を図っていく。

4. Act (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

各種申請受付や保険料の徴収管理を、法令に基づき適正に行うことが必要である。
被保険者が高齢者であることを踏まえ、制度の周知や被保険者からの相談受付等、きめ細やかな行政サービスが求められている。

- 管理事務費 **6,748 千円**
(被保険者の資格管理に関する業務、医療給付の申請に関する業務)
- 徴収費 **2,959 千円**
(保険料の徴収に関する業務)
- 秋田県後期高齢者医療広域連合納付金 **865,514 千円**
 - ・保険料負担金 **551,577 千円**
 - ・保険基盤安定負担金 **313,937 千円**

事 業 説 明 書

(太陽光発電事業特別会計) 款 項 目 事業

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 環境保全・環境美化

(基本事業) 新エネルギー導入の推進

継続

課所名：市民部 環境交通安全課

『事業名』 **太陽光発電事業特別会計**

【30年度】 121,214千円 【29年度】 121,184千円 【増減額】 30千円

※30年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			121,214	

※売電収入 119,779
 ※温暖化対策基金繰入金 1,435

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

地球温暖化対策への取り組み及び太陽光発電設備導入を促進するとともに、市有地の有効活用を図るために大仙市が発電事業者として太陽光発電事業を実施し、環境負荷の小さい地域をつくりあげる。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

■平成28年度実績

発 電 量：3,426,989kWh ※約952世帯分の年間電力消費量に相当、CO2排出量削減効果は1,957t。
 営 業 利 益：26,029,341円

◆柏台太陽光発電所 発電状況

	H28年4月～6月	H28年7月～9月	H28年10月～12月	H29年1月～3月	H29年4月～6月	H29年7月～9月
推定値	1,027,544kWh	967,066kWh	524,965kWh	623,765kWh	1,022,407kWh	962,231kWh
実績値	1,123,661kWh	1,137,803kWh	576,609kWh	562,435kWh	1,057,805kWh	947,979kWh
実績/推定	109.4%	117.7%	109.8%	90.2%	103.5%	98.5%

3. C h e c k (評価：問題と課題)

温室効果ガスの排出量増加による地球規模の環境変化を踏まえ、限りある資源を利用できる循環型社会への転換が必要であり、取組に向けた体制づくりが課題となっている。

引き続き大仙市環境基本計画に基づき、環境にやさしいライフスタイルを推進し、省エネルギー行動の促進を図っていく。

4. A c t (改善：今後の方向性と30年度事業の概要)

大仙市と東京センチュリー(株)が、20年間の包括的施設リース契約により太陽光発電事業を実施し、平成27年12月25日より東北電力(株)へ売電を開始している。(売電単価：38.88円/kWh、売電期間：20年間)

発電事業の収益は、地球温暖化対策基金へ全額積立てる。

■平成30年度計画

売 電 収 入① : 119,779千円 ※@38.88円/kWh×3,080,749kWh
 リ ー ス 料② : 104,713千円 ※年間リース料
 一 般 管 理 費③ : 5,331千円 ※保安管理委託料、消費税ほか
 予 備 費④ : 1,000千円
 営 業 利 益①-②-③-④ : 8,735千円 ※地球温暖化対策基金積立金
 ※償却資産税収入 7,090千円 (特別会計には含めない)

基 金 繰 入 金 : 1,435千円 ※一般会計繰出し (電気自動車リース料等へ財源充当)